

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>パンフレットの冒頭に保育理念や大切にしている事などが記載されている。また、ウェブページにおいても同様の内容が掲載され周知されている。園内では事務所への掲示や事業計画への記載等で周知されている。</p> <p>理念、基本方針を基に毎年の保育テーマを決めている。今年度の保育テーマは「対話」であり、職員間で共有しテーマに沿って保育を展開している。</p> <p>保護者には保護者会や4月の園だよりに記載する等で周知をしている。</p>

Ⅰ－２ 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ－２－（１）－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<p>法人保育事業部の月次会議で予算管理をしている。月次の決算報告がされており、園長が参加し、収支の確認、費用分析および経営状況の報告を行ない、経営環境についての話し合いや提案事項の報告などがされている。</p> <p>園内では毎月、主任会議、職員会議、保育会議、クラス会議が開催されており、各会議で現状把握・確認などがされている。</p>
Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	<p>経営状況や改善すべき課題については事業計画書に前年度の状況を踏まえて内容が記載されている。</p> <p>保育については年度末に振り返り、次年度の課題を抽出している。また、抽出された課題と子どもの姿から年度の保育テーマが決定され、テーマに沿った保育が実施されている。</p>

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人全体の5か年（2015-2019）の中期計画があり、2020年度以降の計画は調査時点で策定中である。 法人の中期計画から保育事業部の単年度計画が作成される流れがあり、保育事業部の計画には中期的な方針が記載されている。その内容に基づき、園の事業計画が策定されている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	事業計画には年度の方針と研修等の実施事項、保育計画の概要や乳幼児クラスごとの課題などを記載している。事業計画は3月末に案を作成しており、職員にも伝えて内容を決定し、4月の職員会議で周知されている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	事業計画内容の振り返りは年度末に実施されている。事業計画ベースでその結果に基づく改善策や目標の設定などについて今以上に明確にできるとよいため、取り組みを期待したい。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	年度始めの園だよりや父母会役員会で、一年間の事業計画を保護者に伝えている。また、玄関には決算書と予算書が園内で閲覧できることを掲示して周知をしている。 2ヶ月に1度、地域の人や理事、評議員が出席して開催される運営協議会では状況報告を行なって協議会からも意見をj得ている等、園の計画を広く周知している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	保育事業部内にサービス向上委員会が設置され、各園の苦情や事故、けが等について分析し、各園で解決法を共有している。 園内では乳児と幼児でそれぞれ課題を抽出し、テーマを決めてサービス向上に取り組んでいる。また、今年度のテーマである「対話」については、各クラスで2か月に1度話し合いを持ち、毎月の保育会議でグループワークや発表、エピソードを話し合うなどで保育の質の向上に取り組んでいる。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	保育実施面については保育会議のほか、中間総括、年度末の総括をしている。また、年間のテーマに関する総括をしている。次年度の課題について話し合っjて課題を抽出しており、事業計画書には乳・幼児別に課題が記載されている。 第三者評価は今回で2回目の受審となる。3年に1度のサイクルで受審がされており、評価の結果を改善に活かしている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－１－（１） 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ－１－（１）－① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は管理者としての役割、責任等について表明し、職員に伝えている。また、業務分掌は理念や保育目標、役職者の役割、業務内容などが記載された「仕事の心得」の中に明記しており、園長以下、各役職、職種の役割と責任が示されている。
Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	「仕事の心得」には内部業務の決め事やサービス規律、保育の姿勢、態度、パート職員の心得などのほか、コンプライアンスルール（権利擁護や話し方、虐待など）を記載して、毎年、4月の職員会議で職員に周知している。業務上の守秘義務については個人情報誓約書を入職時に職員から得ている。
Ⅱ－１－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ－１－（２）－① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	事業計画は園長と総主任が作成している。園長は総主任・乳児主任・幼児主任と相談し、状況を踏まえた経営判断をしている。総主任はクラス会議や乳児会議に必ず出席して各クラスを統括している。職員や各クラスからの提案を尊重しており、また、幼児主任や乳児主任とも話し合い、保育の質の向上を図っている。
Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	保育のテーマである「対話」を主題として内部研修を実施しているほか、改善の取組みとしては係業務がある。例えば園庭係であれば、子どもが主体的に遊べるように各クラスから要望を集めて環境整備を進めている。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	平均在職年数は11年と安定している。人員の確保については、今年度は確保できているものの、社会的に採用難の状況でもあり、園としても各種媒体を利用して採用に取り組んでいる。定着のための施策としては法人の研修制度があり、そのほか、面談や日々の相談対応などが丁寧に実施されている。
Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	a	法人の人材育成計画が策定されている。キャリアパスに応じ、人材育成の目的を明確にして、初心者、中堅、リーダー、管理者・主任の各階層の研修が実施されており、法人研修のほか外部研修も活用し、また、自己啓発システムも取り入れた研修体系が整備されている。
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	人事制度の中で個別の面談を実施し、職員の自己申告を踏まえて職場全体の状況を把握するとともに、仕事の様子や家庭の状況を確認し、勤務時間や担当の希望を聞き取り、希望に添った配置を考えるようにしている。また、自己申告の中には健康に対する項目を設けて、個々の状況を確認している等、丁寧に取り組まれている。
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	職員個々のスキルマップを作成している。毎年、自己の振り返りを実施し、整備や改善、チャレンジ、接遇、コミュニケーション、保育、事故対応等について自己評価しており、内容については人事面談のなかで園長から職員にフィードバックされている。
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	人事面談は年2回面談している。保育、チームワーク、クラス運営、保護者などの項目で、目標を達成したかの確認や勤務態度の振り返りを実施している。面談は6月と12月に実施し、評価結果を踏まえて職員個々が次年度の目標を設定しており、その内容に基づき育成の支援がされている。
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員個々の次年度の課題を確認し、その内容に合った研修に参加してもらっている。外部研修については掲示して周知し、職員の希望があれば自主的に参加してもらっている。また、園として参加したい外部研修があるときは、乳・幼児の各クラスで相談して参加者を決めて受講している。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習担当職員は、外部機関で年1回、実習指導についての研修を受けており、担当者によるオリエンテーションや実習中のフォローなどが行われている。受け入れマニュアルを作成して受け入れから実習の流れを明確化しており、オリエンテーションでは園の考え方や園の保育を伝えるとともに、「実習の心得」を配布して基本事項を説明している等、実習生をフォローする体制がある。

Ⅱ－3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－3－（1） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－3－（1）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	年間の目標を年度始めに保護者に周知している。 園のウェブページでは決算報告等、財務情報を公開している。また、毎月開催されている父母会役員会で事業計画等についても周知しているほか、決算書類や予算書等は園内にて閲覧可としている。 法人の広報紙「住みなれたまちで」を年4回発行しており、ウェブページにも公開している。広報紙は職員と保護者全員に配布されている等、透明性の確保に向けた積極的な取組がされている。
Ⅱ－3－（1）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	書類やサービス内容等については法人の内部監査を年1回実施して、公正な運営に取り組んでいる。 また、定期的に行われる運営協議会には地域の有識者(大学教育者)や元職員等が参加している等、透明性の確保に努めている。

Ⅱ－4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－4－（1） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－4－（1）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	園には「八潮かえで保育園サポーターズクラブ」がある。バザーや夏祭りのほか、クリスマス会、運動会、山登り等の園行事にサポートに来て応援をしてくれており、子ども達が地域の人と接する機会が豊富である。 地域の公開行事としてバザーを実施している。「かえでバザール」ではバザーのほかに幼児による歌や踊りの披露や、からあげ丼などの食事の提供、遊びコーナー等も催している。また、運動会では地域向けの競技を行う等、園児や保護者と地域の人が交流する機会を設けており、未就園児と祖父母の競技や見学の学童の競技が実施されている。
Ⅱ－4－（1）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	毎年、夏の中高生ボランティアの受け入れをしている。また、夏祭りにはボランティアに来てもらっている。 ボランティア受付マニュアルがあり、守秘義務はオリエンテーション時に説明されている等、実習生やボランティアの受け入れ体制は整っている。
Ⅱ－4－（2） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－4－（2）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	毎月1度園長会が開催され、その場で情報交換、共有をしている。また、八潮市保育課の担当者とは常に連絡を取り合い、子どもや保護者についての相談をしている。気になる子ども等については、関係機関の相談員との連携がされており、巡回指導の依頼なども行なわれている。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	一時保育を実施している。地域の在宅子育て家庭の通院やリフレッシュなどのニーズに対応しており、利用も多い。また、園庭開放や育児講座などは調査時点で定期的には実施できていないが、製作のワークショップなどを開催して地域の子育て家庭に向け園の保育園の機能を還元することに取り組んでいる。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	法人として子ども食堂を月1回実施している。園としては職員が分担して順番に月に一回、子ども食堂の手伝いに参加している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	職員間で保育のエピソードの話し合いをしているほか、仕事の心得等で、日々、保育実践面の共通理解に取り組んでいる。父母会が毎月開催されており、園として参加している。また、保護者会では家庭の状況を知り、子どもの発達等、園での様子を保護者に伝えているなど、保護者との間の共通理解を深めることにも取り組んでいる。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	入園時にプライバシー保護に関する事について同意を得ている。子どもの写真の使用などについてはその都度同意を個別に得ている。権利擁護については法人の取組の中で整備がされている。虐待対応については準拠するマニュアルがあり、ファイルは各クラスに設置されている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	園見学は5月の連休明けから週に1度の日程で、希望者から順番に見学の予約を入れて見学案内をしている。見学時は保育理念などの基本事項のほか、乳児は担当制での保育を実施し、幼児は異年齢保育を実施している事を伝え、そのほか、職員は互いに「さん」を付けて呼び合っていることや、野菜の栽培などの食育を大切にしていること、発表会などの行事は実施していないことなど、保育の特徴を必ず説明の中に入れることにしている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園決定後は、各家庭に事前に必要書類を送付している。入園面接日は3日間設けて、1家庭30分程度の時間をかけて親子面接をしている。持ち物や保健、アレルギー、離乳食などそれぞれの担当者が対応している。説明事項は園のしおりに沿って個々に周知しており、重要事項を抜粋し、また、異年齢保育やそのクラス構成など保育に関することや行事予定などを伝えている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	転園先には在園時の子どもの様子を必ず送付している。市内の転園であれば市の書式があり、書式に沿って文書で伝えている。市外への転園の場合は、独自に書類を作成して送付しており、丁寧な対応がされている。

Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	<p>行事後はアンケートを取り、内容をまとめて保護者にも周知している。また、保育士体験の際も感想や要望を確認しており、内容について職員間で検討し、集計した結果は園だよりに掲載している。</p> <p>今年度は運動会を使い慣れた園庭で実施することの意味やねらいなども事前に伝えている。保育の内容を保護者に知ってもらう事に取り組んでおり、園の保育について理解を深める取り組みは保護者の満足度の上昇にも通じているものと推察された。</p>
Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	<p>保育園のしおりに苦情処理の委員や連絡先を記載して周知し、苦情があった場合は対応するとともに「苦情処理経過報告」に記録している。受け付けた苦情は法人保育事業部が設置するサービス向上委員会に提出されている。</p>
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	<p>保護者がいつでも意見や要望を伝えられるよう意見箱「あのねボックス」を設置している。</p> <p>保護者会や個人面談、保育士体験等を行っている。保護者会は各クラスで年3回ずつ実施している。保育士体験は年間を通じて、保育日と保護者の都合が合う時であればいつでも可能であり、なるべく年に1回は体験して子どもの様子を見てもらいたいと考えている。</p>
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	<p>保護者から意見や相談があった場合は、内容により担任や担当者だけでなく、主任等が入り対応しサービス向上委員会の場で検討している。また、職場で共有すべきことは職員全体に周知している。</p> <p>苦情については苦情解決制度に即して対応がされる。また、サービス向上委員会では再発防止策などを検討・実施している。</p>

Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
<p>Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>	<p>法人保育事業部に安全対策委員会が設置されている。看護師、栄養士が中心となって感染症対策や予防、防災、安全対策を検討している。 園内の取り組みとして安全マップの作成などが実施されている。気になる箇所は付箋にメモをして図に貼付し、クラスや職員会議で安全確保策を話し合っている。事務所に掲示されているお散歩マップには危険箇所や公園までの道順などが示されており、公園までのルートのシミュレーションなどもできる。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>感染症予防策は看護師が中心となり、衛生マニュアルに基づき対応がされている。 園内に加湿器を設置する等で、日常的な予防に努め、発症時は掲示により保護者に周知し拡大防止に努めている。また、毎年、嘔吐処理の学習会を実施して対応ができるよう準備をしている。 保健計画が丁寧に作成されている。計画に沿って保健指導が実施されており、子ども向けには看護師から直接、手洗い指導などがされている。保護者には季節に合わせた内容で保健だよりを作成し、配布して保健・衛生面の周知をしている。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>防災計画に沿って避難訓練を行っている。訓練は毎月行い、年に1度保護者の引き取り訓練を実施している。また、年2回は消防署立ち合いの下で火災訓練を実施している。実施後は実施内容を記録して各クラスで反省を実施している。 防災マニュアルには洪水時の対応について付加されている。洪水水害マニュアルは今年度1月に作成されたため、次年度からは訓練計画にも追加して対応する予定となっている。</p>

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	マニュアルは防災や衛生管理、危機管理、事故対応、不審者対応等が整備され、そのほか、土曜保育など業務マニュアルや、受け入れ、排せつ、着脱、食事、入眠、午睡、大人の配慮など保育関連のマニュアルが整備されている。マニュアルは各クラスにファイルを置いていつでも確認ができるようにしている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	クラス毎に1年に1度マニュアルの確認をしている。見直しや改訂は必要が生じた時に随時実施している。保育については計画に沿って半期ごとに振り返りを行なっている。 毎月の会議の中ではビデオを用いた保育実施面の振り返りを実施している。ビデオで保育の様子を確認し、各自が客観的に振り返ることで保育の質の向上につなげている。 今年度は保育経過記録を個人記録に変更した。幼児も1人ひとりのねらいを立て、期毎に評価と反省をして記録することにしたことで、幼児も含め全園児の個別計画・記録への変更となった。このことで個々の子どものねらいが明確になり、また一人ひとりの成長が辿りやすくなったなどの成果が得られている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	面談で家庭の様子を聞き、日々の保育で個々の発達を捉えて計画が策定されている。特別な支援が必要な子どもや乳児は個々の成長に配慮した計画が作成されている。 また、異年齢保育の計画が作成されており、幼児はグループごとの計画を作成し、評価・反省をしている。活動はグループごとにも実施されているが、内容は2グループとも同じにしている。また、縦割り保育の中で、年齢ごとのねらいや配慮点も明確にしている。 年長児になると就学に向けての活動も増えてくるので年長児だけの活動計画も作成している。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	各クラスで計画の反省と評価、考察を行い、次の計画に反映させている。職員会議や保育会議で報告し合い、職員間で他のクラスの計画や反省も共有している。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	乳児は連絡帳のほか、日誌に個々の子どもの日々の状況を記録しており、幼児はねらいや反省事項などの日誌記録に加え、公開日誌を作成して園内で保護者が閲覧できる状態にしている。 0歳児はその子の生活リズムに合わせて細やかに日課を作成し、年間を通して少しずつ生活のリズムを整えていくことにしている。担当制であるため、食事やミルク、睡眠時間など、子ども個々の発達に応じて丁寧な関わりができています。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人記録は鍵付きの書庫に保管し、使用する際は必ず、事務所で使用する等、規程に基づいて保管され管理されている。園内での掲示や広報物への掲載など、プライバシー保護に関する保護者への意向確認も丁寧に行われている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	全体的な計画に理念や保育方針、大切にすること、園の責任や役割、健康・安全面に関する事、地域との連携に関する事等を記載し、計画に基づき、各年齢の年間計画を作成している。幼児の年間指導計画では年間を4期に分けて、発達や子どもの姿の目安を明らかにしている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	環境設定は年齢毎、年度毎、グループ毎に検討して取り組んでいる。各年齢クラスでは年度初めに環境を設定し、子どもの反応や姿に合わせて変更や工夫をしている。玩具などは保育計画にも記載があり、発達に合わせた設定をしている。 各クラスで空間の使い方や、発達の促しとなる玩具など、年齢に応じた環境設定がされており、コーナー設定などで子どもが好きな遊びを集中して遊び込めるような環境となっている。見守りの配置や保育士の声かけなどソフトの部分も工夫がされている。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	乳児は担当制で個々の成長や発達に合わせて無理なく生活できるような配慮がされており、幼児は異年齢保育を実践して、グループ活動や自由遊びの中で個々の役割や成長が育まれるような保育支援となっている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	朝の受け入れ時は会話や連絡帳、視診などで子どもの健康状態や生活状況を確認し、保護者には連絡帳や公開日誌などで園の様子を伝え、子どもの様子について共有をしている。 食事、排せつ、着脱、睡眠などは、子ども個々に応じた対応や援助を、細やかに、丁寧に行なっている。複数の大人に見守られ、子どもたちが安心して生活し、箸やパンツトレーニング、トイレトレーニングなどが、家庭との連携のなかで進められている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもたちが主体的に生活を送ることができるような保育を展開していくことを、職員共通の意識として持ち、職員各自が目標を持って保育に取り組むことが周知されており、各クラスでは、子どもの遊びを豊かにし、遊びの中で子どもたちが育つような環境設定がされている。土の園庭には、よじ登ったり、泥んこを触ったり、穴を掘ったり、寝転がったり、ごっこ遊びをしたり、子どもが思い思いに好きな遊びを思う存分遊べる環境がある。

<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもは小さいながらも保育室内を自分で移動し、棚から好きなおもちゃを選び遊んでおり、たっちやハイハイ、歩行などの促しになるような環境設定がされている。また、興味や好奇心を伸ばせるよう、子どもの手が届きやすいところに玩具を配置している。例えば、動かせる腰掛けなど、一段高いところの上で見える景色が違う事を楽しんだり、押して動かしたり、好きなように使えることで遊びが広がる工夫がされている。また、一つの遊びが長く継続せず、次々に目移りすることなども予測して環境を工夫している。 遊びだけでなくほっこりしたり、ゴロゴロしたりしたいときにはくつろげる環境もある。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもの姿や子どもたちが好きなもの、好きなことなどを察知してコーナー設定をし、遊びの中で育つ姿を大切にしたい保育をしている。 邪魔されずに集中できる空間や、ごっこ遊び、展開あそび、静かに座って遊ぶコーナーなど遊びに応じたコーナーが設定されていて、コーナーごとに置かれている玩具にも工夫がある。 また、子どもが自分で設定を自由に変えて遊べる環境づくりがされていて、自分の意志で遊びに応じて動かすことで遊びの展開ができる環境になっている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>異年齢保育では3、4、5歳児で過ごす日常や、遊びの中での育ちを大切にしている。5歳児と3歳児はペアにして、5歳児が3歳児のお世話を必然的にできる環境を設けている。3歳児は日常の中で年上の子どもたちの姿を見て学ぶ。4歳児は4歳児同士のペアを組み、その1年間は自分たちだけでいろいろ考えながら取り組まなければならない機会を設ける。友達と協力することや責任感が育ち、次年度に年長になった際に3歳児のお世話を自信をもってできるようにしており、保育者はその育ちを見守っている。 年長児は就学に向けての活動も行なっている。畑、運動会の太鼓、卒園制作、お誕生日会の時にみんなのおやつを作って提供するなど、年長児だけの活動も取り入れている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>他児とのかかわりや集団の中で何かあれば保育士が仲立ちし、関わりの中で育ちあっているような対応をしている。 個別の計画と記録をして関係機関と連携をしており、巡回相談の時には、普段、気になっていることや質問を予めピックアップして相談し、子どもの様子を見てもらって支援に繋がっている。</p>

<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>朝は7時半から8時半まで2歳児から幼児があんずの部屋（朝と延長用の保育室）で過ごす。0歳児と1歳児は別の部屋で合同保育をしている。夕方も18時半までは部屋を分けて保育し、年齢に合った遊びができるように配慮している。 あんずの部屋には玩具や好きな遊びで遊べるようにおまごとや机上遊びなどの玩具などが用意されており、異年齢の子どもたちが好きな遊びをしながらゆっくり過ごせるような環境設定がされている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>園では年長児の保護者だけでなく保護者全体に声をかけて、就学前学習会を開催している。学習会では近隣の小学校の先生が来訪して保護者向けに話をしている。小学校入学までに身につけてほしい生活習慣や学習、社会性、親子の関わりなどの内容が伝えられ、保護者との共通認識を持つ機会になっている。 また、年長児になるとお昼寝をしなくて過ごすように生活リズムを作ったり、自分のハンカチを持参して自己管理する習慣づけなどを実施している。</p>

A-1-(3) 健康管理		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>毎月の0歳児検診のほか、年に2回全園児の健康診断を行い、結果を保護者に周知している。 保健計画に基づき、看護師を中心に季節や年齢に合わせた手洗いや歯磨きなどの保健指導を実施している。 保健日よりでは季節に合わせて、睡眠や水分補給、感染症、手洗い、歯磨き、体温調整などのトピックを掲載し、健康維持に向け保護者に情報を発信している。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもの健康状態は健康ノートや児童票に記録されている。個々の状況は保健、栄養、保育の面から把握し、場合によって会議の場で検討し、職員間で共有している。必要に応じ保護者と個別の面談を行い、情報共有をして保育にあたっている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>食物アレルギー対応マニュアルが整備され、対応手順が詳細に定められている。また、アレルギー疾患生活管理指導表に基づき対応している。 提供時はトレイやカードの使用、受け渡し時の口頭確認などで間違いがないよう留意し、座席は乳児も幼児も決まった席にして、食事中は保育士がそばにつく。また、みんなと同じ席で食べられるような配慮もしている。</p>
A-1-(4) 食事		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>調理保育では乳児もしめじちぎり、トウモロコシの皮むき、たまねぎの皮むきなど食に興味を持てる活動を取り入れている。幼児は味噌作りやたくあん作りなど特徴的な活動が実施されている。 幼児の食事時にはその日の給食で使用している材をかごに入れて、その日に食べる野菜の形や色、感触などを知ることができるようにしている。また、栄養士が保育室でリンゴの皮をむいて見せることなどもして、日常的に食に触れる機会をもち、食への関心を高める工夫をしている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>0歳児室は調理室と近く、離乳食なども調理室と連携が取りやすいため、個々に合わせた離乳食の提供もしやすい環境である。食事は食べる直前に配膳し、適温で食べられるよう配慮がされている。 0歳児は手づかみ食べなど、子どもの意欲を大切にして食事が提供され、指さしなどで食べた物を伝えようとする子どもの反応を察知して保育者の対応がされている。また、例えば、スープを飲むときに両手を添える促しなど、1対1の丁寧な関わりの中で細かな部分の援助がされている。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	園だよりとクラスだよりを毎月発行して行事やクラスの様子を伝えている。それぞれに写真も掲載し、子どもたちの成長が伝わるよう内容を工夫することを心掛けている。 日々の様子を乳児は連絡帳、幼児は公開日誌などで伝えている。公開日誌にはその日のエピソードなども記載し、また行事についてもファイルを掲示して伝えるなど、丁寧に情報を提供することにより、保護者に園の保育の理解を深めてもらう事に取り組んでいる。また、送迎時は保護者と会話を多く持つように心がけている。	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	年に1回、個人面談を実施している。実施時期は大まかに決め、1年のうちに各家庭で最低1回は面談をすることになっている。保護者からの相談や要望、また、担任が気になることなどがあれば、適宜声かけをして話し合う時間を持っている。 園での子どもの様子を毎日の会話の中で丁寧に伝えることに留意し、また、保育士体験などを通じて園の保育を見てもらう事で、保護者が安心して子どもを預けられるよう努めている。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	マニュアルに即して日常の保育の中で子ども1人の様子に気にかけている。気になる家庭は会話などからも読み取り早期発見できるように努めている。クラスで気になることがあれば共有し、マニュアルに沿った手順で対応していくことになっている。	

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	年に2回実践発表会をしており、計画の実践について職員が保育の振り返りをしている。また、職員個々が自身の自己評価を実施している。スキルマップを用い、保育の各領域についてチェックシートを用いた振り返りが実施されている。	